

# マナーを守って 安心、安全、楽しい祭礼を

# 千倉八地区祭礼

田口戸 館倉庭 津  
千倉 南寺谷  
瀬川 忽平北

**お祭りとお酒**  
お祭りにはお酒！という人も多いこと  
でしょう。でも、未成年者やお酒を飲み  
慣れていない若人にとっては、危険と隣  
り合わせの飲酒になる場合もあります。

を勧めたり、酒類を供給するような行為  
は、犯罪になる場合もあります。

**危険と隣り合わせの飲酒**  
更に、少年の飲酒・喫煙は、成長期の  
身体に悪影響を与えるではありません。  
飲酒により傷害や器物破損などの事  
件を引き起こしたり、急性アルコール中  
毒で死亡したりすることもあります。  
また、深夜はいかいをきっかけに非行  
集団に引き込まれたり、犯罪の被害に遭  
遇する可能性が高くなります。

**まずは、大人が節度をもって！**  
危険から青少年を守るのは？ もちろん  
自分自身の責任です。  
でも、ちょっと目を配れば、地区や家  
庭で、衝動的な事故や事件を未然に防げ  
るのも事実です。また、未成年者に飲酒

**現場助勢罪って？**  
人に暴力をふるったり、傷つければ、  
暴行罪や傷害罪になるのは周知のこと。  
ところが、刑法には、現場助勢罪とい  
うのがあります。これは、傷害罪などの  
現場で、はやし立てたりした人は、たと  
え本人が暴行傷害を行ってなくても懲  
役刑などが科されるというものです。  
酔った勢いで喧嘩。一生悔いることの  
ないよう、節度を保って楽しみましょう。

**祭礼は午後10時まで！**  
13日、14日の両日とも、午後10時を  
過ぎると交通規制などが解除され、合同  
での祭礼は終了します。午後10時以降  
は、各地区や各家庭の責任で、楽しいお  
祭りを締めくくります。

**えっ！ 飲酒が犯罪？**  
未成年者の飲酒に関する法律というの  
をご存じですか？ この法律では、  
①満20歳未満の者は酒を飲んではいけません。  
②親や親の代理をする者は、未成年者の  
飲酒を制止しなければなりません。  
③酒類を扱う販売業者や飲食業者は、未  
成年者が自分で飲むことが分かっている  
場合には販売してはなりません。  
と定められています。違反した者は料  
料や50万円以下の罰金に処されます。  
更に、酒類を扱う販売業者等には、「未  
成年者が自ら飲む酒を販売してはなら  
ない義務」も定めています。

**協力団体等**  
館山警察署、南房総市役所、千倉交通安全協  
会、千倉交通安全協会千倉支部、南房総市朝  
夷商工会 ☆その他、多くのボランティアの  
皆様のご協力をいただいております。

**千倉地区 区長**  
岡瀬田区 石井康雄 川口区 鈴木竹男  
忽戸区 堀江賢一 平館区 堀江正敏  
北千倉区 鈴木 晃 南千倉区 武内 章  
寺庭区 早川秀夫 谷津区 真田輝夫

**千倉地区 青年会長**  
岡瀬田 芝崎洋一 川口 石井直人  
忽戸 高木松男 平館 石川和也  
北千倉 富樫幸一 南千倉 加藤 勉  
寺庭 川崎一也 谷津 安田常広  
編集発行 千倉地区祭礼実行委員会



**平成25年度千倉地区祭礼**

7月13日(土) 午後4時 神輿統一行動  
7月14日(日) 午後4時 山車・屋台統一行動  
午後6時30分 山車・屋台連続交差

\*13日が荒天の場合は、14日(日)、15日(月)に順延。この場合、神輿統一行動は14日に順延し、山車・屋台の統一行動は中止となります。  
\*14日が雨天の場合は、15日(月)に順延。統一行動は中止となります。

海と花と太陽のまち千倉へようこそ  
南房総市観光協会千倉支部  
TEL 0470-44-3581  
<http://www.chikurakankokyokai.com/>

**13日(土)**  
神輿(統一行動)  
山車・屋台

# 千倉祭礼みどころマップ

**14日(日)**  
山車・屋台  
(統一行動)

**神輿 統一行動**  
13日 16:00  
午後4時から7地区の神輿が千倉漁村センター北側へ集結します。午後5時から5分間隔で各方面へ出発します。

**山車・屋台統一行動**  
14日 16:00  
午後4時に6地区の山車・屋台が千倉漁村センター北側へ集結します。午後4時45分頃から各方面へ出発します。



**① 岡瀬田**  
昭和37年、後藤義徳の作。白木造りの神輿で、昭和59年白子の石井一郎による漆塗装が施され現在に至る。



**② 川口**  
明治28年、初代後藤利兵衛橋義光翁(81歳)の作。屋根の中心に向かって四方の垂木を扇状に配列する扇垂木工法。昭和55年修復。



**③ 忽戸 千倉の三番叟**  
県の無形民俗文化財に指定された、千倉の三番叟(さんばそう)が、平磯地区の諏訪神社とここ荒磯魚見根神社で奉納されます。



**④ 平館**  
古い歴史を持つ以前の神輿は「けんか神輿」としても有名だったが、修復不能となり昭和35年に新調。その後、昭和59年、平成19年の修復を経て現在に至る。



**⑤ 北千倉**  
昭和6年、府中(現三芳村)の佐野道雄の作。彫刻は三代目後藤義光の作で、屋根には白木竜が配されている。昭和59年修復。



**⑥ 南千倉**  
昭和32年、行徳の浅子周慶の作。総けやき造り、茶金梨地の屋根、ノスジに金飾りを施したバランスのとれた神輿。昭和63年修復。



**⑦ 寺庭**  
昭和5年頃の入手。一名「火みこし」とも言われ、昭和63年、平成2年に本格的な修復がなされ、さらに、平成23年に修復し現在に至る。



**⑧ 谷津**  
昭和48年作。昭和57年に漆塗装を施し、現在に至る。以前の神輿は、神社境内に安置されているが、その歴史は大変に古く、土地の古老に聞いてもわからないという。



**八幡神社(千倉町岡瀬田区)**  
御祭神 菅田別命(ほんだわけのみこと)。大分宇佐八幡宮を本社とする。鎌倉時代以降、八幡信仰により各地で祀られる。

**鹿島神社(千倉町川口区)**  
御祭神 武甕槌命(たけみかづちのみこと)。鹿島神宮の主祭神。霊剣の神格化といわれている。

**荒磯魚見根神社(千倉町忽戸区)**  
御祭神 天児屋命(あめのこやねのみこと)。奈良春日大社の主祭神。天岩屋戸神話に出てくる神。祝詞を奏した神で、後の中臣氏、藤原氏の祖神である。

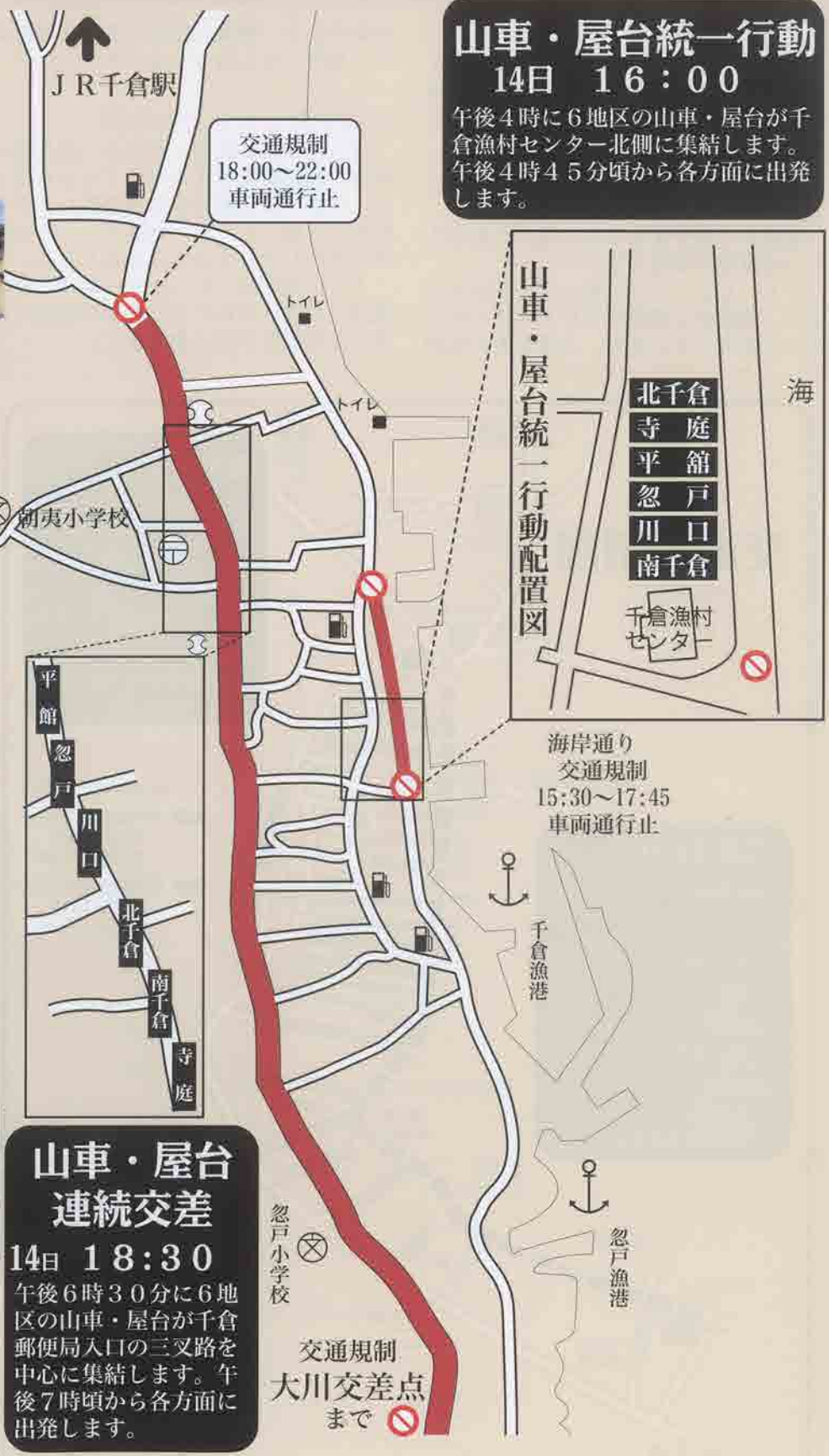
**八雲神社(千倉町平館区)**  
御祭神 天照皇大神(あまてらすおおみかみ)。伊勢の内宮に祀られる我が国中心の神であり、日の神である。

**千倉神社(千倉町北千倉区)**  
御祭神 足名稚命(あしなづちのみこと)、手名稚命(たなづちのみこと)。八岐大蛇の神話に出てくる夫婦神。子育ての姥神様である。平成24年山車修復。

**熊野神社(千倉町南千倉区)**  
御祭神 伊邪那岐命(いざなぎのみこと)、伊邪那美命(いざなみのみこと)。国生みの神。和歌山熊野三社を本社とする。平成20年山車修復、平成22年胴幕新調。

**八幡神社(千倉町寺庭区)**  
御祭神 菅田別命(ほんだわけのみこと)。大分宇佐八幡宮を本社とする。鎌倉時代以降、八幡信仰により各地で祀られる。

**高家神社(千倉町谷津区)**  
御祭神 磐鹿六雁命(いわかむつかりのみこと)。日本で唯一、料理の祖神をまつる神社。祭神の由緒により包枝(包丁式)が奉納される。



**山車・屋台連続交差**  
14日 18:30  
午後6時30分に6地区の山車・屋台が千倉郵便局入口の三叉路を中心に集結します。午後7時頃から各方面へ出発します。

**神輿山車・屋台**  
13日 18:00  
統一行動後に8地区の神輿や山車・屋台が国道410号線を行き交います。

交通規制  
大川交差点  
まで

交通規制  
大川交差点  
まで